

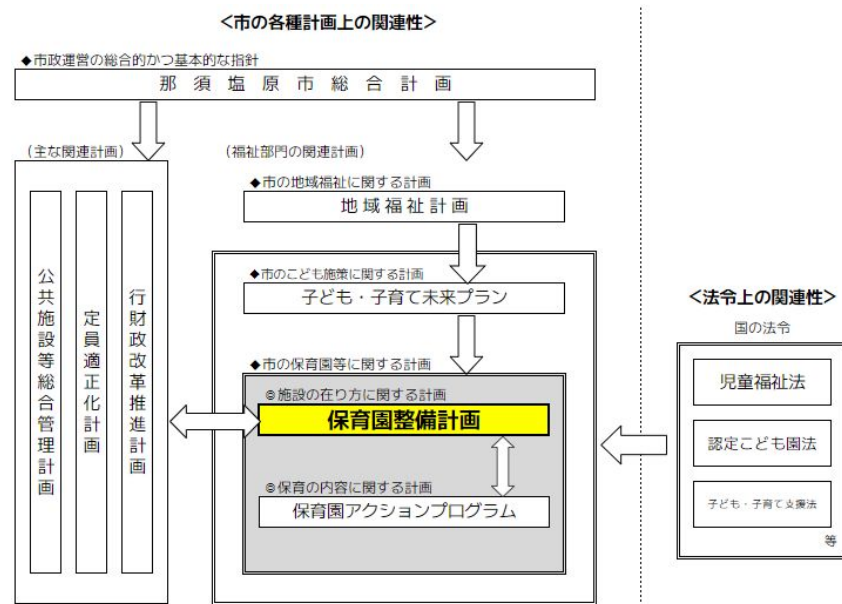
1 計画策定の趣旨

- ・少子化の進行に伴い保育園等の利用児童数が減少するなど、今後の保育施策の重点が「量(定員の確保)」から「質(保育の質の向上)」へシフトしていく転換期。
- ・状況の変化を踏まえるとともに、第3期子ども・子育て未来プランと整合を図った計画の見直しを行うことで、少子化に対応した保育園等の在り方を推進するため策定。

2 計画の位置付けと期間

(1)計画の位置付け

- ・保育園等の整備の方向性を定めた計画



(2)計画期間

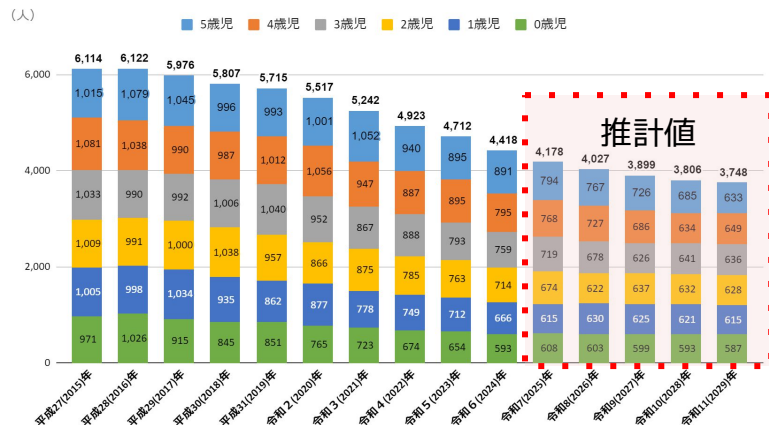
- ・令和7(2025)年度から令和11(2029)年度まで 5年間

(3)区域の設定

- ・那須塩原市全域

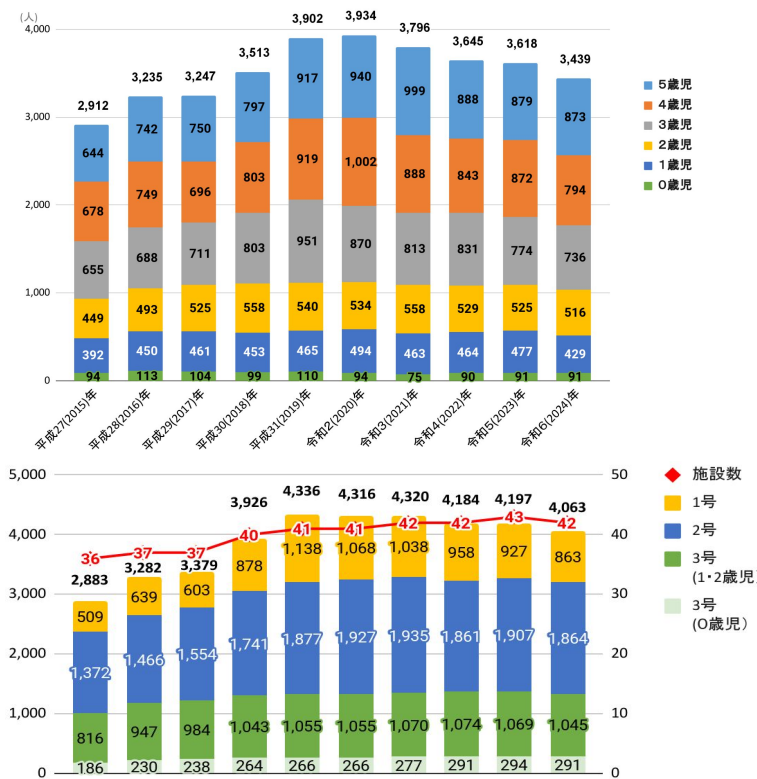
3 現状

(1)人口の推移（就学前児童数の推移）



(2)児童

(入園児童数の推移)



(3)施設

(施設数と利用定員の推移)

(4)公立保育園

- ・施設の老朽化が進行 など

(5)国の政策

- ・「幼児教育・保育の質向上」「全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充」「多様な支援ニーズへの対応」

(6)事業者の意向

- ・民営化、今後の定員、こども誰でも通園制度

(7)第2期保育園整備計画の進捗

- ・概ね計画どおりに進捗

4 課題

(1)待機児童0人の継続

(2)多様な保育ニーズへの対応

(3)公立保育園の在り方の実現に向けた取組の推進

5 基本方針

- ◆基本方針1：第3期那須塩原市子ども・子育て未来プランと連動した対応を図ります。
- ◆基本方針2：少子化を考慮した保育園等の整備を図ります。
- ◆基本方針3：公立保育園の在り方の実現に向けた取組を推進します。

6 整備等に向けた施策

◆施策1：既存の私立保育園及び私立認定こども園の整備の促進

- ・民営化が決定した園に対する国庫補助 など

◆施策2：公立保育園の在り方実現に向けた取組（「民営化」「廃止」）の推進

- ・第2期に引き続き、民営化・廃止を推進

<民営化対象園>

- ①三島保育園（令和8年度から民営化予定）
- ②さきたま保育園（令和11年度から民営化予定）
- ③南保育園（令和12年度以降民営化予定）

<廃止対象園>

- ①わかば保育園（令和10年度末廃止予定）
- ②なべかけ保育園（令和13年度末以降廃止予定）

◆施策3：民間保育施設の新たな認可施設への移行支援

- ・保育サービスの充実を図ることができる施設が、新たな認可施設へ移行を希望する場合には、適切に支援

◆施策4：こども誰でも通園制度（仮称）の体制整備

- ・公立保育園、民営化によるサービス充実などにより、こども誰でも通園制度の実施体制を整備

7 特定課題と対応方向

(1)安心してこどもを預けられる教育・保育体制の整備

- ・安心してこどもを預けられる体制整備を進める
- ・保育士確保と保育の質の向上の取組を推進

(2)第3期那須塩原市子ども・子育て未来プランとの連携

- ・本計画を推進する上でも、第3期未来プランとの整合を図り進めていく

(3)施策の実施に伴う財源

- ・民営化によって将来にわたり軽減される市の自主財源や国庫補助を活用し、限られた財源を効率的に運用

(4)公立保育園の在り方実現に向けた取組の推進

- ・①民営化、②廃止、③存続する公立保育園